

平成 20 年度大磯町教育委員会第 6 回定例会会議録

1. 日 時 平成 20 年 9 月 17 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 11 時 30 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 石 塚 洋 委員長
清 田 義 弘 委員長職務代理者
澤 愛 子 委員
原 田 義 彦 委員
福 島 睦 恵 教育長
林 正 人 学校教育課長
和 田 勝 巳 生涯学習課長
山 口 章 子 図書館長
瀬 戸 克 彦 学校教育課総務施設班主査
高 橋 正 寿 学校教育課総務施設班主事
4. 傍聴者 なし。

(開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、8 月定例会が開催されました平成 20 年 8 月 20 日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。お手元の教育委員会執行報告表をご覧ください。

8 月 20 日と 21 日の両日、9 月から大磯小学校、国府小学校で始まる放課後子ども教室の登録受付を実施いたしました。実施状況につきましては、国府小学校では、9 月 3 日に 181 名、9 月 10 日に 173 名、大磯小学校では 9 月 5 日に 174 名の参加がありました。現在、指導員・安全管理員として

26名の方にご協力いただいております。8月22日、午前中に島崎藤村忌に出席し、午後に中地区教育長会議に出席いたしました。同日、大磯一周駅伝コース検討委員会が開催され、コースは、前年度と同様のコースで決定いたしました。8月24日、町総合防災訓練が実施され、教育委員会では、国府小学校での避難所開設訓練と図書館、郷土資料館におきまして来館者のご協力の下、避難誘導訓練を実施いたしました。8月28日、生沢プールの廃止に伴う新たなプールの整備について、大磯町社会教育委員会議長へ諮問いたしました。また、同日、湘南国際マラソン実行委員会が開催され、当日の参加として、教育委員会関係では、事務局職員・体育協会・体育指導員、さらにボランティアとして両中学校生徒に参加のお願いをすることとなりました。9月2日から9月議会が開会され、月京幼稚園整備関係の予算が議会で認められましたので、速やかに事務手続きを進めてまいります。9月7日、大磯町柔道協会創設60周年記念柔道大会が開催され、出席いたしました。9月8日、9日に一般質問が行われました。9月19日には決算特別委員会が行われますが、詳細の議会報告につきましては、次回の定例会で報告いたします。9月14日、16日、神奈川県総合体育大会の女子バレーボール・ゴルフ競技に大磯町として参加いたしました。

その他の諸行事につきましては、執行報告表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。以上でございます。

議案第15号 郷土資料館の休館日の変更について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

生涯学習課長) 生涯学習課の和田でございます。議案第15号につきまして、ご説明させていただきます。

資料の1ページ「休館日変更の理由」でございますが、第55回おおいそ文化祭に関連し、協賛展示を行うためでございます。本年度より文化祭は滄浪閣より、町内公共施設に会場を移し開催されます。文化祭開催に関する概要は、後ほど報告事項の中で説明させていただきますが、各文化団体を主体とした展示・発表につきましては、保健センター、図書館、福祉センターさざれ石で行うこととしています。郷土資料館につきましては、文化団体等へ所属していない個人作品を、町民より募集して展示いたします「おおいそ美術館」が、研修室を使用して開催予定となっております。併せて県立城山公園の茶室「城山庵」では、茶道協会が行うお茶会が開催されます。

7月の定例会でご紹介いたしました。本年度は開館20周年を迎え、3回の企画展開催を行っておりますが、展示の切り替えで時期のため、文化祭期間中の予定がございました。多くの方の来館が見込まれ、郷土

資料館をご紹介する機会がございますので、特別展の開催を行うことといたしました。しかし、次回展示の準備などのため短期間での特別展示となり、さらに、毎月1日の館内整理日が含まれていることから、休館日を変更し来館者の利便性を確保するため、「大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例施行規則第4条第2項」の規定により、休館日の変更につきましてご承認を求めます。

協賛展示の概要につきましては、2ページをお開きください。郷土資料館の収蔵品には貴重な美術資料も多く、企画展などでなかなかご紹介する機会のないものがあります、そういった品々を特別公開する機会として、「第55回おおいそ文化祭協賛展示ー郷土資料館収蔵美術品特別公開」を開催いたします。展示の内容でございますが、収蔵する資料の中から絵画、彫刻、陶磁器、錦絵など、展示機会の少ない美術品の公開を考えており、今後、展示品の選定を進めていきたいと考えております。

変更後の休館日でございますが、3ページの「大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例施行規則」の抜粋と、併せてご覧いただきまして、11月3日（月曜日）は文化の日で休日にあたるため、第4条第1項第1号の規定により、翌4日を休館日といたします。さらに5日でございますが、第2項の規定により11月1日（館内整理日）の代替として、臨時の休館日とするよう変更の承認をお願いするものでございます。以上、よろしくお願いたします。

（質疑応答）

委員長） 私も郷土資料館で行われた絵葉書の特別展に、横浜の友人を案内しました。やはり横浜まではなかなかPRは届きませんね。町内については、広報等によってよくPRされていたのではないかと思います。文化祭の件を含めてご意見をいただきたいと思ひます。

清田委員） 今回の文化祭とのタイアップの企画は、大変良いことであると思ひます。初歩的な質問で申し訳ありません。10月25日の土曜日から展示ということで、その前に準備をすると思ひますが、閉館をしなくても準備は行えるのでしょうか。通常は月曜日が休館日ですので、この休館日に合わせて準備を行うものなのではないのでしょうか。

生涯学習課長） 現在、コレクション1は特別展示室を使用して行っているのですが、文化祭の期間については、この片付けが終了しており、25日の展示に向けて特別展示室で準備を行う形となります。

澤委員） 絵葉書展に行かせていただきました。日曜日だったのですが、珍しく私がある間に10人程の家族連れを拝見いたしました。何十分間か見学していた様子で、この様な光景が頻繁に見られるようになると良いと思ひました。休館日の変更が議題となっておりますが、目的が町の文化祭において一般参加者の作品の展示スペースとして開放し、かつ特別公開を行うということですので、郷土資料館を利用・活用していただき、地元の資産を共有するという面で結構なことだと思ひます。そのような事を今まで行っていな

かったという点の方が問題であったのではと感じます。教育委員会内での行事ですので、あるものをフル活用していただき、町民の方の理解・参加を促進していただければと思います。よって本議題については、これによるしいと考えます。

原田委員) 形式的なことなのですが、定例会次第には「郷土資料館の開館日の変更について」とありますが、資料の標題には「大磯町郷土資料館の休館日の変更について」とあり、整合性がとれていません。どちらかに統一した方が良いと思います。続いて本議題の内容についてですが、おっしゃるとおりだと考えますので異論はございません。賛成いたします。ひとつ要望ですが、今年度から文化祭は町内各施設で分散して開催いたしますので、この文化祭を機に、団体・個人による郷土資料館の利用を増やしていただければと思います。団体や個人に郷土資料館を利用していただければ、郷土資料館に対する町民の方々の協賛や協力を得ることができるのではないのでしょうか。また、住民の方がふれあう機会を増加させるためにも、郷土資料館の個人・団体利用を促進させていただきたいと思います。

澤委員) 原田委員の意見に関連して、研修室の日常の利用法についてですが、図書館の会議室は町民の利用がしやすいシステムになっているかと思うのですが、郷土資料館については使用させていただくには条件が厳しいように思います。使用頻度が低いのは、もったいないと思いますので、城山公園周辺の活用を高めたいとしているなかで、文化祭以外の日常についても町民の要望に沿えるよう考えていただきたいと思います。

委員長) 原田委員の開館と休館の標記の整合性についてですが、どうでしょうか。
生涯学習課長) 以前、休館日の変更として付議させていただいておりますので、今回も休館日の変更統一いたします。

委員長) 郷土資料館も文化祭の分散会場の1つとなることについて、私も郷土資料館への馴染みのお客を増やす意味で大賛成です。澤委員の意見ですが、私も気になります。研修室の利用は有料なのでしょうか。県立の公園内にあるということで、大磯町としては自由にならないのでしょうか。

生涯学習課長) 文化祭に合わせての開館となりますが、今までですと博物館という文化施設的な部分がありましたので、なかなかタイアップすることがありませんでした。郷土資料館は文化的な資料を収蔵しておりますが、テーマを設定し展示いたしますので、例えば価値のある絵画を1枚収蔵しているからといって、その絵画1点のみを展示することは難しいです。今回の文化祭ポスターの錦絵は郷土資料館収蔵のものであり、このように文化祭という行事をとおして、郷土資料館の収蔵している資料を公開する機会を得ることができました。このように、資料がお客さまの直接目に入る機会をつくるという意図から、今回の企画をいたしました。郷土資料館の研修室についてですが、年々利用は増加しております。年間180回ほどの利用があります。利用の内訳としては、郷土資料館主催の研修会等の開催や各団体への貸し出しを行っておりますが、広く一般には貸し出していないものですから、利用の希望を示された団体に限られていますので、その部分を含

め、前回ご説明させていただいた機構改革でも町施設の有効活用という側面が盛り込まれておりますので、図書館やふれあい会館等と同様に、開放に向けて検討していきたいと思っております。

委員長) 余談になりますが、40人ほどのグループで大磯散策を12月に検討しております。郷土資料館に横浜、千葉、鎌倉の方々をお連れしようと思っておりますが、研修室で20分から30分の話をしていただくことはできるのでしょうか。

生涯学習課長) 通常、ご案内という形で申し込みをしていただければ、学芸員の者が対応いたします。

委員長) そのような利用方法もあるのですね。無料ですか。

生涯学習課長) 基本的には無料です。ただし、館の趣旨に合ったものに限定されてしまいますが。

委員長) 他にご意見ありませんか。それでは質疑を打ち切りたいと思っております。討論を省略して採決に入ります。議案第15号、「郷土資料館の休館日の変更について」原案どおりご異議ありませんか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第15号、「郷土資料館の休館日の変更について」は原案どおり承認いたします。

協議事項第1号 幼稚園の統合について

学校教育課長) 学校教育課長の林でございます。資料をご覧ください。本日は、公立幼稚園の統廃合についてご協議いただくということでございますが、まず、これまでの経緯について簡単にご説明申し上げます。

資料では、大磯町の公立幼稚園の歴史的なことについても触れておりますが、それ以外の部分でお話いたしますと、平成17年の段階で「幼稚園教育改革検討委員会」を立ち上げ、今回同様、統廃合、民営化、幼保一元等について検討が行われ、教育委員会でも協議がなされました。その中で、一旦は平成21年度に小磯幼稚園を廃園とし、大磯幼稚園と統合する、という方向性を打ち出しました。その後、様々な情勢の中で、平成18年の時点では、「22年度以降の園児数の推移を見極めながら慎重に対応する」という形で現在に至っております。その間、町の中でも「財政健全化計画」や「第4次総合計画」等の中で、幼稚園の統廃合や公立幼稚園の適正配置、幼稚園教育体制の見直しなどが盛り込まれ、町長からの「4園体制を維持しながら民間の力も借りる」という公約と財政の健全化という観点から、今回、改めて統廃合について事務局より提案をさせていただき、ご協議いただきたいと考えております。

まず最初に、大磯町の幼児数でございますが、大磯町では、過去のデータからほぼ毎年200人前後の出生数で推移しております。しかし、毎年の調査で、大磯町の幼児数は出生数を若干上回っており、これは転入による

ものと考えられます。過去のデータから推察しますと、3年間で約20%の増加率となっております。これが一つのポイントとなります。

次に、大磯の3歳児から5歳児までの幼児が実際に公立幼稚園等に入園している状況でございますが、3歳児保育が導入された過去6年間の状況から見ますと、公立幼稚園への就園率は3才児でほぼ45%弱、4・5歳児で約60%弱と考えられます。この就園率が2つ目のポイントとなります。

これらを踏まえまして、仮に、平成23年度の3歳児から5歳児までの幼児数を推計し、さらに就園率と合わせて推計すると、ほぼ450名前後の幼児が公立幼稚園を希望すると推察されます。そこで、事務局といたしましては、平成23年度を目途に小磯幼稚園を廃園とし、公立幼稚園を3園とする形でシミュレーションをしてみました。

まず、現在の4園体制での就園状況をみますと、3歳児の1クラス定員25人、4・5歳児の1クラス定員35人、全保育室24クラスという收容能力がある状況で、460名の園児が入園している状況ですが、幼稚園によっては空き教室が出ているところもございますし、1クラス定員数との関係で、クラスの人数が極端に少ないクラスもございます。つまり、450名程度の園児を收容することができる園の数としては3園でも可能であると考えられます。

次に、廃園にする幼稚園がなぜ小磯幼稚園かということでございますが、現在の入園者数や今後の入園者数の推計からも最も少ないのが小磯幼稚園でございます。仮に3園体制になった場合、現在の園区在住の対象幼児を他の幼稚園に振り分けた場合、最も影響が少ないと考えます。

次に、なぜ23年度からかということでございますが、まず、21・22年度の実施ですと、現在の園児に影響が出てきますし、様々な事務手続き等から考えても3年後が最短と考えます。また、23年度の入園対象の3歳児というのは、20年度末で1歳になっている子どもが対象でございます。つまり、24年度以降の3歳児はまだ生まれておりませんので、24年度以降では推計しようがないということになります。従いまして現段階では、23年度ということと考えております。

それでは、具体的なシミュレーションの結果でございますが、実際には、居住地域を大字別に分け平成23年度の園児数を推計いたしました。その結果から、資料の2ページ(2)になりますが、小磯幼稚園廃園後の3園体制シミュレーションをご覧ください。①から④の中で、単純に小磯園区の園児を大磯や月京に統合しますと、クラスオーバーの可能性がございます。③のように大磯と月京に振り分けると全ての園児が納まりますが、まだクラス数に対する効率は良いとはいえません。④では、園区そのものを見直し、3園で振り分けた形ですとかなり理想系に近づきます。ただ、どのように振り分けるのが課題となります。

次に、人件費を含む必要経費についてシミュレーションいたしますと、資料ではその下でございますが、3園という奇数クラスとなりますので、ここでは園長を3園に配置するのを基本といたしました。そうしますと、①、

②のように3園に常勤の園長の配置では、現在の経費よりも増になります。そこで、3園の園長を非常勤としたのが次の③、④でございますが、現在教頭を除く11名の常勤の担任教諭以外で残りの教諭を全て正規採用した場合と半分正規採用した場合との比較で載せてございます。⑤ではさらに臨任を増やすと経費は削減されるが、サービス低下が懸念されると推察されます。

以上がシミュレーションから見られる結果でございますが、まとめにも書いてございますが、今後のマンション建設計画に園児数の増や、逆に私立幼稚園が23年度同時に誘致され、運営がスタートした場合の就園率への影響など不確定要素もございますが、現段階では、段階的に園区を見直し3園体制を維持していく。その中で、財政的な側面からも全体のクラス数を17クラス以下に抑えていくことができれば、最もよいのではないかと考えます。事務局からは以上でございますので、教育委員の方々のご意見をお願いいたします。

(質疑応答)

委員長)

本件については、大磯町にとっても教育委員会にとっても大きな問題であります。ご存知のとおり、過去、幼稚園の統廃合に関しては、平成17年度の「大磯財政健全化計画」が発端となっております。何度か検討委員会や教育委員会のなかでも検討を重ねてきた訳ですが、振り返ってみますと、平成17年11月1日付け、教育長名で、幼稚園統廃合について関係者にお知らせしております。平成20年までは小磯幼稚園を存続、平成21年度からは廃止ということをやっております。その間、平成18年度9月の教育委員会定例会において協議をさせていただきました。その後、新マンション建設計画、月京幼稚園移転問題等の環境変化が生じました。園児数の把握が非常に難しく、このような段階で結論付けるのは問題であるということで、再度平成18年10月2日付けで教育長名の関係者通知により、平成20年度まで小磯幼稚園を存続し、平成22年度以降廃止するが、園児数の推移を見極めながら慎重に対応するという方向付けがされ、現在に至ります。大磯町財政健全化計画や第4次行政改革等を含めて、園児数の推移を見極めるということで、結論付けるのを伸ばしてまいりました。そろそろ、ある程度方向付けをする時期が来たのではと感じております。この件について、皆様の意見をいただきまして、大磯町立幼稚園の将来構想をきちんと立てていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

原田委員)

協議にあたる前に、2点ほど確認いたします。幼稚園問題の協議が始まった頃からの話ではございますが、3歳児保育は必要不可欠な事業なのではないでしょうか。止めることはできないのでしょうか。というのは、現在の幼稚園のクラス数は19クラスであり、3歳児保育を止めれば13クラスまで縮小でき、財政健全化計画に適合可能であると考えます。幼稚園の問題を討議する前に3年保育が必要か否かを提案したことがありますが、その時には3歳児保育を止めることはできないということで、統合へと進んでいっ

た部分があると思います。ここでもう一度、3歳児保育の必要性について討議する必要があるのではないのでしょうか。理由の1点目は、3歳児保育を止め2年保育とすれば6クラス縮小することができることです。2点目は、大磯幼稚園を訪問した際に、3歳児はトイレに一人で行けないことが多いなど、先生方の手間がかかる部分を拝聴いたしました。幼稚園運営における非効率の原因となっております。効率化するためには3歳児保育を止めることは1つの選択肢であると思います。これは財政的な観点からのみの見解でありますので、文部科学省のいう3歳児保育とどのように整合性をとっていくのか、私は存じませんが、単純に考えるとこのような問題点を指摘できると思います。6クラスを減らすことができるので、恐らく2園を1園に統合するのと同様の効果があるのではと考えます。

また、私立幼稚園に通園している家庭へ助成についてですが、保護者の選択によって私立幼稚園に通わせているにもかかわらず助成を行っていることは、公立幼稚園と助成金とが重複したお金の使い方をしているといえるのではないのでしょうか。このような問題点をもう一度討議し、不可欠なことであるとの見解を示した上で、初めて統合を行うという結論となるのだと思います。この2点の前提条件をどうするかを教育委員会内部で討議すれば、または国に確認すれば済むことですので、しっかり筋道をつくって結論を出した方がよいと考えます。

委員長) 　ただ今、原田委員から協議に入る前という意見が出されましたが、この点を含めて協議に入っていたら良いと私は思います。原田委員のアイデアですが、3年保育の中止というのは方針にそぐわないものなのか、現時点で分かりますか。

学校教育課長) 　1点目の3歳児保育についてですが、導入の経緯については資料でも若干触れておりますが、平成13年度の段階で幼稚園教育推進委員会が立ち上げられ、保護者から様々なご意見をいただきました。この委員会は幼稚園教育の充実という観点から立ち上げられた会であり、その中で子育て支援の一貫として3歳児保育をどうしても実施して欲しいというご意見が多数出てきました。3歳児保育は15年度から導入していますので6年が経過いたしました。開始当時は財政的側面や統廃合という側面からではなく、保護者からのニーズにより3歳児保育は開始されました。2点目の私立幼稚園就園補助についてですが、これは国の補助金の制度に則って行っている事業です。保護者が町立幼稚園を選択するのか、近隣の私立幼稚園を選択するのかは保護者に任せられておりますが、国の政策としては、公立幼稚園だけでなく私立幼稚園を含めた幼稚園教育の充実を図る観点から行われている制度です。町もこの補助制度に則って補助を行っております。

委員長) 　認定子ども園、幼保一元化を国としては推進しておりますが、大磯町でも預かり保育を開始いたしました。このような事業を推進することにより、国から補助金がまわってくると考えて良いのでしょうか。

学校教育課長) 　おっしゃるとおりでございます。

委員長) 　若者の住みやすい町、子育てがしやすい町を実現しなければ、町の活性

化は図れないと考えます。3歳児保育等の住民ニーズにどのように対応していくのか考えていかななくてはいけない時期にきていると思います。

澤委員)

今、提案された2点について気が付いたことを述べさせていただきたいと思います。まず、私立幼稚園就園補助金については、既成のシステムがあり、保護者に対して私立幼稚園に通わせてはならないとは言えません。私立幼稚園就園補助について検討するためには、財政的な支出関係のデータが今回の資料では不足していると思います。資料として提示するのは非常に難しいと思いますが、町財政の現状、統合した場合の予測、私立幼稚園通園者が増加した場合等の予測を反映させた財政データが検討する上では必要であると思います。3年保育については、開始から6年が経過しているとのことですが、就園率の推移をみると、4歳、5歳児の推移は60%前後で変化ありませんが、3歳児に注目すると開始直後は様子を見ているようでしたが、平成20年度で頭打ちになるとの推測もできますが、それまでの間は明らかに右肩上がりでした。ここからは保護者からは支持されていて需要があると判断できると思います。3歳児保育については手間がかかることは事実ですが、幼児教育全般の問題として考えるべきであり、現システムにおいて幼稚園で3歳児保育を実施してきたことは間違いではなく、支持されていると私は解釈いたします。

園児数やお金の問題に入る前に、もう一度幼児教育の観点から考える良い機会であると思いますので、少し述べさせていただきます。大磯町については戦前から公立の幼児教育が推進されていきましたが、戦後の人口動態にも対応して幼児教育を担ってきたのが公立幼稚園である歴史的背景がございます。ですから1園、2園であった公立幼稚園が人口の増加に合わせて4園になった訳ですから、園児数が減少すれば規模を縮小するのは合理的であると思います。しかし、縮小させるタイミングが今で良いのか、大磯町の幼児教育全般をとおして再考することがまず前段にあるべきではないでしょうか。私の知る範囲では、統合の検討や幼稚園の検討会が開始された5、6年前に予測されたような、大きな園児数の減少は進行していません。今回改めて詳細なデータを並べていただきますと、義務教育就学前の幼児にあたる人口については、5、6年前に思っていたよりも減少していません。また、人口減が進んでいくであろうと思われたものの、現状としてはそれほど減少しておらず、毎年の出生数が200人前後増加しているというのが大磯の特徴であると思います。人口が減少している中で、転入によって出生と同じぐらいの就学前人口数が増えていることが、毎年コンスタントに続いているという点は事実として認めざるを得ないと考えます。それに加え、3年保育を実施したところ保護者からの需要があったことも客観的データであることを前提としたいと思います。その上で、現時点で考えるべきことを以下に3点程述べさせていただきます。

1点目として幼児数についてですが、今後の動向を現時点ではっきり示すことができるデータはございません。情報はありますが、不確定要素としてマンションの建設計画が心配材料としてあることが、大磯の現状で

あることは認めざるを得ません。建設されるか否かは経済的な問題によりますが、建設された場合の幼児数について考えると、幼児数が減少する要素ではなく増加する要素であることは、みなさんも承知されているとおりでございます。それもいつまでも続くものではなく、短期的な要素であると思いますが、幼児数についてはこのような要素があります。

2点目としては、幼稚園教育と保育園教育という義務教育前の幼児教育について一元的に行うという幼保一元化の方向性のもと、大磯町については、国の行政を先取りし、来年度から幼稚園教育と保育園教育の管理部署を一元化する計画が出されました。その考え方には私は賛成いたします。この計画に沿って幼児教育について大磯町でどうあるべきか、という点を改めて考える良い機会であると考えます。先ほど原田委員がおっしゃった3才児保育についても当然含まれてくると思います。機構改革が来年度に行われる訳ですから、正式にはその後に検討されるべきであることを申し上げたいと思います。

3点目は、幼児教育全般が重要なことはいまさら申し上げる必要はありません。日本及び世界に視野を広げますと、新聞等で報告されているとおり、先進国の中で日本の行政支出に占める教育費の割合が極めて低いということは、厳然たる事実でございます。特に義務教育システムを日本は長く実施していますので、その内容が良好化どうかは別として、義務教育についてはしっかりと確保されております。一方、義務教育以前の教育と大学教育に国の財政支出が極めて低いと言われております。これは国政レベルの大きな課題です。現在、国政も流動期にあり、議論の1つにこの教育問題全般が挙げられると思います。幼児教育については、日本において財政的側面からのみでなく、内容についても弱い部分であったと思います。何らかの明確な方針やシステムが弱かったと思います。国レベルでも幼児教育についての議論が開始されつつあり、選挙もあるようですし、急激に活発化すると思います。そういった点を考えますと国政レベルでの変化があれば、地方自治体でも変化を求められるものになると考えます。よって大磯町で幼児教育のシステムの変更を考える際に、大きな国の流れを無視してしまった場合、後で国政に合わせなくてはならなくなる事態も考えられると思います。単に財政的側面から幼稚園の数を減少させれば済む問題ではなく、何か違う影響が出てくるのではないかと思います。そういう今の時期を考えますと、大磯町の中で幼児教育システムの変更を一番効率良く行うためには、そうした国全体の動向を把握することで、経済効率のみならず、当事者である子どもとその保護者たちに対する負荷が最小で行えると考えます。関心も高まってきますので、ある意味やりやすくなるかもしれません。

ここまでレベルの異なる3つの問題点を述べました。1点目、町内の幼児数の動態、2点目、町行政の幼児教育担当部署の変更、3点目、国政レベルでの幼児教育の変化が予測される現在において、それらの変化を見通せるようになる、最低1、2年後を待ってから大磯町の新しいシステムを

構築するということが、色々な意味で利口であると思います。

清田委員) 澤委員がおっしゃられた、1点目の町内の幼児数の動態については、私も心配をしております。小磯のマンション計画も当時はすぐに開発が開始されるものと思っておりましたが最近になってようやく動き出しました。当初の予定では、早期に完成するので、幼児数の動態についても予測できるのではないかとされておりましたが、建設が遅れていることで予測がつかない状況になっております。他にも大磯駅付近のマンション計画が挙がっているなどの不安要素もございますが、だからといって、今まで決定を伸ばしてきたことを今までのままにしておいて良いのかどうか、非常に気になっております。ここで事務局から様々なデータが提出されましたが、ある程度決着をつけた方が良いのではないかと、そうでなければ、教育委員会は何をしているのだとご指摘を受けるのではないかとその思いもあります。それに加え、現状のまま進みますと、人件費等の懸念がございます。また、3園に縮小した場合の通園の問題や、教員も臨任の方が多く、3年経過すると職場を離れざるを得ない環境も気になっております。特に幼稚園の保護者については、卒園した後に子育てについての様々な相談をしたいと思っても、3年間培われてきた人的関係が絶たれてしまい、どこへ相談してよいのか困ってしまうということがあると聞いております。このような懸念もございます。先ほどの3歳児保育の件もございますが、委員長のお話にもありましたように、若者が住みやすい町を形成するためには、3歳児保育は欠かせないのではという思いをもっております。手のかかる、かからないはございますが、これは保育園も同様でありますので、できれば3才児保育は続けていくべきではと考えております。3園にしなればいけない状況であります、同時にクリアしていかななくてはならない問題点も含んでいるという現状に、私も揺れております。教育の問題もありますし、人数が増えた場合どうするのか、シミュレーションでは小磯を民間に売却し、小磯においても幼稚園を運営できるのではという話がございましたが、本当にそれで良いのかどうか。所得の低いお子様が通園できる場所の確保を考えていかななくてはならない。先ほど私立幼稚園への助成金のお話もありましたが、金銭的に苦しい方については、公立を選択できる保証のようなものが必要なのではと考えます。

委員長) 先ほど澤委員の発言されました、2、3年後の様子を見てからというのは、本議論について今すぐに決定せず、協議を2、3年かけて行った後に決定するものなのか、それとも、2、3年後の状況を把握し、それに応じたかたちで協議し決定するのか、どちらになるのでしょうか。

澤委員) 1、2年後と申し上げました。仮ではあるかと思いますが、統合する時期は平成23年度として、今回提示された仮の案について協議して欲しいということだと思います。長いスパンで考えると少子化が進むのは間違いのないことですので、統合は考えていかなければならないことですが、その23年度という統合の時期を、更に24年度、25年度に延ばしてはどうかということ。

委員長) 23年4月に統合するという事は、まだ特に住民の皆様にお知らせしている訳ではありませんよね。22年以降考えるということですね。よって逆算すると、早くても3年間になっても23年4月以降であろうということですね。その他になにかありますか。

原田委員) ですから、統合や廃園を考える前に3歳児保育をどうするかという点を考えるのが先ではないでしょうか。

委員長) 私もその点については、この場で協議しても良いのではと思います。

原田委員) なぜかと言いますと、先程申し上げましたとおり、2年保育にすれば6クラス現状より減らすことができるのです。それは小磯幼稚園を統合した場合と同様の効果がある訳です。しかも、小磯幼稚園を民営化することになると、土地・建物を民間に売却し運営していただくというよりも、土地・建物を無償貸与し民間で運営していただくというのが基本的な考え方であるようなので、それでしたら、2年保育に変えれば同様の効果が得られるのではないかと思います。

委員長) 今の意見に対して、どうでしょうか。

原田委員) 3歳児に対して保育を何もしないという訳ではありません。保育園にて受け入れていただければ良いと思います。

委員長) 形態としては幼稚園、保育園は別のもので、ある意味で保育園は、幼稚園と競合している訳ですね。長時間保育していただけるのが保育園、昼間の一定時間保育をしていただけるのが幼稚園というように分かれています。3歳児保育を止めることは、数的には6クラス分の削減につながり、3歳児の保育については保育園で行っていただくというご意見ですが、どうでしょうか。

教育長) 原田委員の今のお話は、事務局で行ったシミュレーションの中に入っておりませんでしたので、教育委員の皆様のお意見をお聞きしていますと、幼稚園を維持することによって財政的に特に義務教育の方面での圧迫があるという認識をお持ちいただいていることを理解いたしました。そのなかで、3才児保育を止めることは検討すべき1つの選択肢であると思いますが、ただ、財政的面でいえば、人件費、施設維持費も予算に伴ってきますので、具体的な数値については宿題ということで、後日、提示していきたいと思えます。幼保の一元化やそれに合わせた就学前の幼児の教育をどうするかのお話でしたが、だいぶ前から、幼保一元化や認定子ども園について検討してきた経過があったことは承知しております。問題として幼稚園と保育園を一緒にすることのメリット、一緒にしたためのデメリットも当然ございますので、きちんと吟味しなければいけないと思えます。幼稚園、保育園、認定子ども園については視察させていただいたことがありますが、やはり難しいのはカリキュラムです。基本的には幼稚園と保育園では異なりますので、一元化した場合に、それぞれの保護者の思いがございまして、どのように調整を図っていくのかという難しさがございまして、いずれにしても今すぐ幼保一元化するという訳ではなく、方向とすれば一元化を睨みながら研究をしていかななくてはならないと思えますが、思っ

いる以上に難しさがあるのではと思います。園児数の見極めということで、園児数が増えつつあり、マンション計画があちこちにあるということですが、スタートが財政を圧迫していることから考えますと、園児数が増えるからこのままということだと、スタートの考え方とずれてくるのではと思います。450人前後で推移することを前提でシミュレーションしておりますので、それよりも増えることも考えられますが、それを待っているだけでは決定が先送りになるばかりであり、どこかで方向性を出さなければいけないと思います。450人前後で検討を進めていきたいと考えております。

委員長) 私も委員の一人として、原田委員のおっしゃった3才児保育については、それなりの思いをもっておりますが、アイデアとしてはシミュレーションの1つとして考えていきたいと思います。ただし、公立の幼稚園は4園あるところを1つ2つ減らすとしても、ゼロにはしたくありません。公立幼稚園の存在価値はそれなりにあり、これから様々な魅力を醸し出す可能性もあると思います。ただし、何園体制が適正なのかという議論はこれからなのですが、最低の適正数は2園であると考えます。こういうご時世ですので、県下の幼稚園における私立の割合は92%であり、私立に通園している子どもの率は97%、つまり3%の子どもしか公立幼稚園には通園していない訳です。そのなかの445名が大磯の公立幼稚園であるということで、大磯としても公立幼稚園についてはプライドをもち、毅然たる態度で公立幼稚園を守っていくべきでありますし、さらに公立幼稚園の魅力を増やしていただきたい。そのように考えると、やはり3年保育は欠かせないものです。平成15年に開始され、5年の歴史があり、魅力の1つであると考えます。さらに幼保一元化、認定子ども園という流れを考えると、3年保育は続けるべきだと思いますし、保護者へのサービスとなると考えます。あと、私立幼稚園が運営されるようになった場合の対応ですが、公立幼稚園の良い点を押し出すためにはどうすれば良いかを協議する必要があると思います。澤委員が提案された1、2年延長する意見や新マンション建設や対象年齢の幼児の転入増などの要素をシミュレーションに加えて協議を重ね、今年度の3月までには教育委員会としての見解をまとめなければいけないのではと思っています。

原田委員) 幼稚園教育の位置づけは就学前の教育ということですよ。

学校教育課長) そうでございます。

原田委員) そうだとすれば、その期間が2年と3年のどちらが適切なのかという問題なのです。2年で十分であるのか、3年は必要なのか、様々な意見があると思います。私は3歳児までは家庭内の躾なり教育の範囲であると考えております。3歳から社会教育の場に出すよりも家庭内においてしっかりと教育していただき、4歳から集団内で学ぶというのも1つの選択肢であります。私は3年保育というのは必ずしも絶対ではないと考えます。

委員長) サービスの1つとして、3歳児保育は必要であると思いますが、今の原田委員から出された意見については、事務局にシミュレーションしていただきたいと思います。保育に対する保護者の意見は報告書に掲載されてい

ますが、もう少し保育時間を拡大していただきたいという声をみると、3歳児保育へのニーズがあるのだと思います。

原田委員) 保育時間を延長するというのは、保育園と変わらないのではないかとということにもなる訳です。保育園を充実させていくのか、幼稚園を充実させていくのか、それとも両方なのかという問題です。幼稚園において保育時間を延長するということは、保育園に近い形になってきます。

教育長) 就学前の教育の大切さについて、皆様の意見は一致しているところだと思います。先ほど委員長の話にもありましたが、神奈川県では就学前の子どもたちへの教育において私立の幼稚園に97%の子どもたちが通園しております。裏を返せば大磯町において公立幼稚園が充実していることは特別であり、大切にしていかななくてはならない点であります。大磯町では就学前の子どもたちの教育をスタートさせる時点では、公立としてやっていこうとしたのだと思います。長い歴史のなかで様々なことがあったけれども、教育を大事にしようという流れのなかで公立幼稚園4園を維持してきました。現状については、先般、公立幼稚園の運営はぎりぎりの状況であるというお話がありました。職員の方が半分弱臨時職員であることや施設設備等の問題を含めまして、就学前教育の一端を私立に担っていただくという考え方も大事であると思います。それでは、公立は何園あれば良いのかということになりますと難しくなってきますが、そのようなことを考えております。

澤委員) 3園体制にした場合の運営に対する意見を述べて欲しいという題目であったかと思しますので、細かいですが少し述べさせていただきます。資料のまとめにも「必須条件が見えてくる」と述べられているように、私も必須条件はあると考えております。今までは原則として歩いて通園することになっておりますが、3園体制の場合は子どもが歩くには無理が生じると思います。保護者による自転車での送迎が必要になってきますが、そのような点を保証するなどは必須条件になってくると考えます。大磯町の長い歴史を見ますと、もともと大磯村、国府村があり、現在の義務教育に関わる施設はそれぞれの地区に1つずつあります。親御さんや祖父母の代から同じ指定された学校に通っているという方もいらっしゃると思います。元の2園体制に戻す場合は、その伝統的な環境が持続されると思いますが、小磯幼稚園を大磯幼稚園に統合することはデータから判断すると無理であろうと思われれます。また、小学校に進学する際、学区との関係で違う環境を経てきた子どもが混在することも考えられます。近年推進されてきております、幼・小・中の連携の観点からも、3園体制となった場合、連携に支障が生じるのではと思われました。確かに数値上は、子どもの頭数をきれいに3つに分けることができているのですが、リンゴを3つの箱に分けることと、成長する幼児を3つの箱に分けるのでは違うと思います。その辺りに不安があります。リンゴを分けるのでしたら、最も効率よく押し込めば良い訳ですが、人の場合はぎゅうぎゅうに詰めてしまいますと身動きがとれなくなってしまいます。クラス数を工夫していらっしゃるようですが、

人を扱う場合にはある程度の余裕を含んだ計画を立てなければならない点も必須条件であると思います。私立がいけないと言っている訳ではありませんが、検討するためには、私立就園補助や1園を私立化した場合のデータを集める必要があると考えます。

原田委員) 昭和33年までは、大磯町の公立幼稚園は1園のみでした。国府地区には私立の国府幼稚園が1つあっただけでした。

澤委員) 1つだけで間に合ったのですね。

原田委員) 幼稚園へ行かない子どもも多かったですし、2年保育も当時はなかったのです。基本的には1年保育でした。

澤委員) 0歳から学校に入学するまでの幼児の全てを国が面倒をみるという訳ではありませんが、女性の社会進出等にも関わってくる重要な課題の1つであると思います。

原田委員) 昭和33年、34年当時は神武景気に沸き、日本経済が上向きになっていました。そのなかで、町立の国府幼稚園ができ、続いて小磯幼稚園、月京幼稚園がつけられてきたのです。幼稚園の運営は、日本経済の動向と時期的には密接に関わっています。

澤委員) 公立が幼児教育を担ってきたという点が大磯町の特徴ですよ。需要があれば私立幼稚園が広がっていたかもしれません。東京であればそうであったかもしれません。大磯の場合、需要が高まった時に公立が対応してきたのです。私立幼稚園は経済的に成り立たなくなったので廃園されている訳です。

委員長) そろそろ時間が迫ってきたのですが、清田委員はご意見ありますか。

清田委員) 特になのですが、歴史的な経過がお話されてきましたが、私の自宅の目の前が元の国府幼稚園なのですが、当時危機感をもっておられて発足されたと思います。当時は大磯中学校の改築があり、中学校の校舎を移築して短期に建設ができたと聞いております。運動場も狭いのですが、2クラスか3クラスでしたか運営されておりました。私が中学校を卒業して高校生になったぐらいで、私が現在の自宅に引っ越してきたのは昭和40年に入ってからで、国府幼稚園ができてからです。当時、先生方は一生懸命に幼児教育に取り組まれていたと記憶しております。ですから、そのような歴史的な部分を考えますと、最低2園は維持していただきたいなと思います。4園体制が維持されることが一番良いですが、財政状況を考えますと無理かと思いますが。幼児教育は重要であり、義務教育へとつながっていく訳ですので、今後も十分に検討し、3園にするのかどうかを検討できればと考えます。

委員長) 議論は尽きませんが、時間が迫ってまいりました。皆様から出されたご意見をまとめさせていただきますと、公立幼稚園は現在4園ございますが、その存続価値は非常に大きいものです。ただし、社会環境の変化によって、先ほど歴史的背景なども話に出ていましたが、4園になった理由や今現在の社会環境の変化、今後国の方針で幼保一元化、認定子ども園等、将来の幼稚園運営についても大きな変化が生じるであろうなかで、それほど幼稚

園運営が難しいのであれば、3年保育を止め2年保育にしてはとの意見も出されました。事務局からは大磯町の財政健全化計画でクローズアップされている4園から2園体制への移行について、平成17年度から具体的に検討を重ね、お知らせを発信した訳ですが、2度の変更がございました。その理由としては、園児数を見極めることが非常に難しいところがありました。大磯町の義務教育に対する予算が毎年数パーセントずつカットされており、予算の確保もままならない状況にあります。このような状況において、これからの幼稚園教育の将来を早急に検討していく必要がある点については、皆様の間で共有できたのではないかと思います。私の方からみなさまに1点だけ同意いただきたいのは、就園率、出生率、転入者、マンシヨンプランなどからの園児数の読みについて、今回、事務局から正確ではないものの、それらの要素を取り込み算出した、以後5年における総園児数445人であると提示されました。今後、この数値を元に統廃合やそれに伴う問題解決、3歳児保育の必要性、保育料の見直し、私立幼稚園就園補助等を含めて早いうちに協議するというところでよろしいでしょうか。園児数というのは様々なシミュレーションをする場合に、必要十分条件かどうかは別として必要条件であると思います。その園児数が分からないということで、議論が前進しなかった訳であります。以後5年間は445人という数値を基準にして検討するというご理解いただきたいと思います。今後どのようなスケジュールとなるのかだけ最後に事務局に確認したいと思います。現在考えておりますのは、仮に23年度に統廃合を進めていくのであれば、来年度入園する3歳児については、23年度の段階で小磯幼稚園から他の幼稚園に移動することになります。10月の入園説明会の際にはそのような可能性があることはお知らせする必要があると考えております。また、22年度、23年度における小磯幼稚園の入園募集を中止する必要があるがございます。そのためには議会の承認を得る必要があるがございますので、議会の承認を受けた後に保護者に説明する流れとなりますので、議会の承認を得るのは今年度末か来年度の頭となります。計画が24年度、25年度にずれ込むこととなりますと、ただいま申し上げたスケジュールもその分ずれていくこととなります。

もう1点確認したいのは、鈴木議員の質問に対して町長、教育長が回答されていますが、この答弁と教育委員会での方向付けとの整合性はとれていると考えてよろしいですか。

学校教育課長) 最近の議会の答弁ということで、資料をつけさせていただきましたが、この答弁の内容は、以前から町長、教育長が答弁してきた内容と整合性をもって進んできていると考えております。要するに、町長としては教育委員会が財政的側面から統廃合の話を出してから、町長選に臨み、統合され廃園となる園舎を利用して民間を誘致するという答弁をしてきております。

委員長) 教育委員会の本音としては、公立幼稚園を4園存続させたいというのがあからさまなので、理解しにくい答弁なのですが、保護者の方からすれば

非常に不安であると思われます。今年度中に方針を決定し、保護者の皆様に説明できるよう進める必要があると思います。よろしいでしょうか。

原田委員) 町長は、公立、民間を問わず4園体制を維持すると述べております。

委員長) 統合の後に民営化すると述べられているのです。教育長の回答において民間の幼稚園の設立については、ある面ではアンタッチャブルな訳ですから3園体制であるということに理解しておりますが、よろしいでしょうか。

教育長) はい。

澤委員) 私もそのような理解はできるのですが、「大磯町第4次行政改革大綱実施計画(抜粋)」の実施概略で、町立幼稚園の統合及び民間誘致とありますが、民間誘致も教育委員会の仕事なのではないでしょうか。

学校教育課長) 誘致そのものは教育委員会の管轄ではないのですが、町長の考え方と一緒に平行して事が進むのが最も理想的であるとは思いますが、ここに書いてある誘致や選考というのは、行政改革の実実施計画の立案時に企画から依頼され担当部が載せた内容に、企画の考え方を合わせて記された結果となります。第3次の計画からつながるものです。第3次でも同様の計画がありました。実施できなかったということです。

委員長) 現町長の公約のなかに『教育優先のまち』のさらなる推進と書いてあります。また「東西に長い大磯町を考慮すると、未来をきずく夢づくりのためにも幼稚園4園、保育園2園体制を維持します」とも記されているのですが、これについての具体的な資料がありましたらぜひいただきたいと思っております。また、ぜひ町長のお話を聞かせていただきたいと思うのですが、そういった場の設定を事務局は検討してください。それでは幼稚園の統合についての協議は打ち切らせていただきます。3月末には方向付けをするということでもよろしくお願いたします。

報告事項第1号 中学校部活動の夏の大会結果について

学校教育課長) 学校教育課長の林でございます。報告事項第1号 平成20年度中学校部活動、夏の大会結果について報告させていただきます。

8月の連絡調整会議の中で、多少、お話しをさせていただいておりますが、大磯・国府両中学校のソフトテニス部、特に、国府中学校の男子のペアにつきましては、本庁舎と国府小学校に横断幕を取り付けましたので、その成果につきましてはご承知のことと思っておりますが、今回、改めて夏の大会全般につきましてご報告させていただきます。資料をご覧ください。

どの部活動も日頃の練習の成果を発揮すべくベストを尽くしたようですが、県大会以上に駒を進めるのは大変でございます。先ほど申しました、ソフトテニスの関係でございますが、両中学校とも大変よい成績を修めております。団体では、関東大会に、大磯中学校の女子、国府中学校の男女、個人でも大磯中学校で女子2ペア、国府中学校で男女各1ペアが出場し、国府中学校の男子ペアは、関東大会準優勝で全国大会に出

場いたしました。また、水泳競技でも国府中学校の男子が関東大会に出場しております。

また、9月6日に行われた中郡陸上競技大会につきましては、県大会に出場する種目等を個人の部のところに記載してございます。なお、県の陸上競技大会は10月11日(土)に開催されることになっております。この陸上競技の県大会を最後に3年生にとっての中学校体育連盟関連の大会は終了します。すでに、一部の競技では1・2年生を中心にした新人戦が開催されているという状況でございます。

一方、運動部活動以外では、西湘吹奏楽コンクールで大磯・国府両中学校吹奏楽部がともに金賞を受賞し、県大会に出場しております。県大会では、大磯中学校が銀賞、国府中学校が銅賞をそれぞれ受賞いたしました以上でございます。

(質疑応答)

澤委員) いつもみなさん頑張っていますね。大磯ではソフトテニスがとても盛んですね。陸上競技ですが、これは学校の部活動で行っているのですね。昨年だったと思いますが、女性徒でとても足の速い方がいらっしゃいましたが、その方はもう卒業されたのですね。しかし、陸上競技に関する報告が今までよりも多く記されているように思います。陸上競技は一時期よりも注目され、人気があるのでしょうか。オリンピックの影響もあるのでしょうか。部員がそれなりにいて、活発で伸びているのでしょうか。

学校教育課長) 具体的に各中学校の様子を聞いた訳ではありませんが、私も長年中学校の部活動に関わっていたなかで、オリンピックの年というのは、選手が活躍した競技の部活動に入る生徒が多い傾向がございまして、柔道部などは人気のない部活動ですが、メダルを多く獲得した次の年はいつもに比べ入部者が多かったということもございました。昨年度の松井さんについては、今年相洋高校へ進学した後もリレーのメンバーとして全国大会で活躍しておりますが、このような先輩が出ますと部活動が活発になることがございます。

澤委員) 水泳の場合については個人で出場していますが、個人でスイミングスクールに通いながら練習しているものであり、部活動として活動している訳ではないのですよね。

教育長) 中体連の大会の参加資格は学校としての参加になりますので、大磯中学校、国府中学校として水泳大会に出場しております。学校単位とっては御幣がありますが、出場に際しては学校の先生が引率していきます。

澤委員) 学校から参加申請を出してもらうのですね。

教育長) 普段、水泳の指導そのものはしていない先生が、水泳部として子どもを引率して行くというシステムになっております。

澤委員) そのために水泳部という形にするのですね。

清田委員) 子どもへの旅費についてですが、県大会は支給されないのですか。

学校教育課長) 県大会についても部活動補助金という形で支給されています。ただ、全額は支給されません。関東大会、全国大会については全額支給されます。

報告事項第2号 O I S Oチャレンジフェスティバル2008の開催について

生涯学習課長) 生涯学習課長の和田でございます。報告事項第2号「O I S Oチャレンジフェスティバル2008」の開催につきまして、事業内容が概ね決定したのでご報告いたします。

事業の実施にあたっては、各団体より委員のご推薦いただき、運営委員会及びイベント検討部会を開催し、様々な意見をもとに実施内容について、関係団体との調整を進めてまいりました。お手元の資料を開いていただき、周知用のチラシでございますが、開催日は、10月5日(日曜日)午前10時から午後3時まで、大磯運動公園で開催いたします。当日は、9時30分に開場し、小雨では開催いたしますが、荒天の場合は、残念ながら中止いたします。このイベントは、町民の誰もが様々な競技やイベントに、自由に参加・体験できる内容となっており、前回からは参加者全員による健康体操を行っており、さらに今回からは健康コーナーの充実を図るなど、体力づくりや健康づくりと言った面にも重点をおいて開催しております。内容は、メインステージでの各団体による発表と、イベントや教室の開催となっており、チャレンジ種目につきましては、多目的グラウンドでサッカーナインを始めとした12種目が、また、野球場ではスピードガンを始め7種目、その他テニス教室やサッカー教室なども行われます。なお、周知につきましては、町広報紙によるお知らせとともに、最後のページにカラー刷りのポスターがございますが、拡大したものを印刷し、町内掲示版、公共施設、駅構内など、様々な場所でPRしていきたいと考えております。以上でございます。

(質疑応答)

澤委員) 毎年続いているということは、住民の方々から喜ばれているイベントであると受け取ります。現在、運動公園の運営管理は民間委託となっておりますが、民間委託されたのは昨年ですか。

生涯学習課長) 今年からです。

澤委員) チャレンジフェスティバルの実施と運動公園の運営との関係を説明していただきたいと思います。

生涯学習課長) 今年度4月から運動公園については指定管理者ということで、神奈川県公園協会、NPO法人ベルマーレスポーツクラブとがグループとして参加しております。チャレンジフェスティバルの実施につきましては、運営委員会を開催いたしまして、本年度からグループも運営委員会に参加していただいております。ポスターを見ていただきたいのですが、多目的広場の一番南側に「サッカー教室」とあります。この教室についてはベルマー

レが主体的に行っていただけるということで、形式的には運営委員会の中での事業にはなりますが、当然、運営委員会に含まれるグループが主体となって行う事業と位置付けさせていただいておりますので、指定管理者にも積極的に参加していただき、今年度の事業展開をしております。一部ではベルマーレからビーチバレーやサッカー、フットサルの選手を呼べれば短時間であってもかまわないので参加していただきたいという話はしていたのですが、今回はアウェーでの試合等の理由から来ていただけませんが、今後はそういった事業の広がりも考えられるのかなと思います。

委員長) ベルマーレには女子ソフトボールチームもあったように思います。

生涯学習課長) 昨年度は女子ソフトボール選手に来ていただきました。今回の教室として開催するのはサッカーですが、本部テント前にベルマーレと公園協会のテントを設置させていただく予定ですので、何かイベントをしてくださいとお願しておりますので、時間が取ればいずれかの選手が来ていただけるというような点も現時点では検討中ですが、期待しております。

報告事項第3号 第55回おいそ文化祭の開催について

生涯学習課長) 生涯学習課長の和田でございます。続きまして、報告事項第3号「第55回おいそ文化祭」の開催につきまして、ご報告いたします。

先ほど、議案第15号でふれましたが、本年度の文化祭は町内公共施設を利用した分散型の開催となっております。資料として、両面刷りの周知用チラシを添付いたしました。おいそ文化祭会場案内図をご覧ください、開催日は10月25日(土曜日)と10月26日(日曜日)の2日間となります。開始、終了時間につきましては、各会場の開館時間に合わせるなどしておりますので、若干の前後がございます。今年度も、大磯町文化団体連盟のご協力をいただきまして、展示・発表部門に多くの団体が参加されるとともに、各会場の運営を積極的に行っていただくこととなっております。

まず、展示部門では、保健センターと図書館を使用いたします。保健センターでは、絵画、水墨画、写真などの展示のほか、手工芸や和紙などを利用した体験コーナーが開催され、図書館2階は華道、鎌倉彫、陶芸や俳句等の展示会場となります。

次に、福祉センターさざれ石2階レクリエーション室では、25日の9時15分からオープニングセレモニーが開催され、引き続き各団体による発表部門の会場となります。お茶会は、26日(日曜日)のみとなりますが、県立城山公園の茶室「城山庵」で、また、左下に記載しておりますが同時開催として、個人を対象とした公募作品展であります「おいそ美術展」とともに、協賛展示として「郷土資料館所蔵美術品特別公開」が、いずれも郷土資料館で開催されることとなっております。

内容につきましては、記載のとおりでございますが、分散型での会場配置となるため、昨年同様、多数の来場がありますよう、チラシに町内会場

の案内図を加えました。裏面につきましては、各地区で行われます文化祭行事を紹介しております、本年度は10月18日から11月3日までの期間、地域会館など12会場で開催されます。こちら、多数の方の来場を願っております。なお、周知方法につきましては、全戸にチラシを配布するとともに、チラシの裏面にあります表紙部分を拡大しカラー刷りしたものをポスターにし、町内掲示板などでPRしていきたいと考えております。以上でございます。

(質疑応答)

原田委員) 今年も町長、教育長で各会場を回られる予定ですか。

教育長) まだ決定しておりません。

生涯学習課長) 町長は例年、各会場を回る予定となっているかと思えます。25日が当日になりますので、また後日ご案内させていただきますが、オープニングセレモニーを開催させていただきたいと思えます。

委員長) それはさざれ石においてですか。

生涯学習課長) はい、そうです。

澤委員) 分散型となり生涯学習課が一段と大変だと思えますが、ぜひ頑張ってくださいと思えます。郷土資料館が積極的に参加するという事は、人を呼び込むという意味で、今後とも考えてやっていただきたいと思えます。教育委員会関係施設で生涯学習館だけが使用されていませんが、会場面積としては十分であると思うのですが、やはり位置が離れすぎていて利用し難いからなのでしょうか。

委員長) 高麗地区では利用されないのですか。

生涯学習課長) 高麗地区では地区会館を使用します。事務局より分散型による開催を示した際に、生涯学習館は生涯学習課が管理する施設ですので、ぜひ利用していただきたく、投げかけをいたしました。以前は、生涯学習館祭というものがあったということで、郷土資料館と同様に盛り上げていきたいと考え、駐車場が多く、交通の便としては悪くはないのですが、高齢の方が多く、自分で車を運転することができない等の理由で、駅周辺の公共交通機関の便が良い施設を希望するとのことでした。国府地区から生涯学習館を訪れる場合、どうしても大磯駅で乗り換えをしなければならないので、運営委員会で今回は見送るという判断を下されました。今後、生涯学習館の活用については考えていきたいと思えます。

澤委員) 私もこの何年間か参加させていただいておりますが、お年寄ばかりの参加が目立ちます。ご家族の参加も見受けられますが、若者の参加がほとんどありません。学校でも様々な行事を行っているのも忙しいとは思いますが、学校との連携が図れば良いなと思えます。

清田委員) 中学校において行われる子ども作品展も、日程的な問題がありますが、町の文化祭と同時に開催しても良いのかなと思えました。

原田委員) 去年までは1つの会場がメインに開催されていましたが、今回は6会場になる訳です。それに加えて地区ごとの会場がありますが、地区会館を使

用する部分については、昨年度と同様であるかと思えます。会場数が更に増えたということで、会場を行ったり来たりすることになるかと思えますが、頑張ってくださいと思います。

澤委員) この地図はこの手のものではわりと見易いと思えます。

委員長) 大変だと思いますが、頑張ってください。時間となりましたので、質疑応答を打ち切りたいと思えます。

その他

委員長) 図書館の山口館長から何かございますか。

図書館長) 平成 19 年度の図書館年報が完成いたしましたので、お配りさせていただきました。

委員長) 20 周年の映画上映に参加できませんでした。残念に思えます。

図書館長) 前月に図書館の映画会ということでお知らせさせていただいておりますが、一番多い時で 60 名ほどの参加をいただきました。

委員長) 事務局から何かありますか。

学校教育課長) 次回の定例会につきましては、10 月 15 日（水）、午前 9 時より、本庁舎 4 階第 1 会議室にて開催いたします。なお、午後からは生沢分校の学校訪問がございますのでよろしくお願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 20 年 10 月 15 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____